

平成 29 年度 第 6 回南区まちづくり懇話会 会議録

1 日時 平成 30 年 1 月 22 日（月） 午前 9 時 30 分から 11 時半まで

2 場所 熊本市南区役所 3 階ホール

3 (1) 出席委員

前出委員、木村委員、野口委員、小山委員、海平委員、松浦委員、正木委員、吉村委員、岡委員（副会長）、芥川委員、宮澤委員、大澤委員、奥田委員、柴田委員（会長）、大村委員、藤本委員

(2) 出席職員

南区 松石区長、区民部 紫垣部長、保健福祉部 清田部長、総務企画課 藤本課長、区民課 荒木課長、飽田まちづくりセンター 田邊所長、天明まちづくりセンター 緒方所長、幸田まちづくりセンター 山田所長、南部まちづくりセンター 菊地所長、富合まちづくりセンター 黒木所長、城南まちづくりセンター 岩岡所長、保健子ども課 原田課長、福祉課 中島課長、保護課 東野課長、南農業振興課 水牧課長

4 配布資料

- (1) 一会議次第
- (2) 一委員名簿
- (3) 一資料 1 「南区まちづくりビジョン（案）」
- (4) 一資料 2 「平成 29 年度第 5 回南区まちづくり懇話会委員意見」

5 次 第

- (1) 開会
- (2) 議事
南区まちづくりビジョン見直し（案）について
- (3) その他

6 議事録

会長 今回は重要な会になる。いつもの通り、積極的な意見を願います。それでは、ビジョンの見直しの案について事務局より説明をお願いします。

事務局 (説 明)

木村委員 天明地域の説明であったが、高潮・津波ではなく、洪水・高潮に変えてほしい。洪水はどこにでも起こりうる話であり、特に山間部では土砂崩れが起こりやすい。地震だけでなく、ほかの災害といった場合もあり、天明だけではなく、南区全体の話がよいと思うので、洪水・高潮にかえていただきたい。地震の際は、婦人会だけでなく PTA、学校、校区自治会でも炊き出し等の支援を行い対応した。18 ページ重点目標の取組方針 3 のところだが、熊本地震という記載は地震をイメージしてしまう。災害といった場合はいろいろな災害があるので、地震や水害などの災害に変えてほしい。それによって、下に記載されている校区防災連絡会が生きてくる。天明には高台の避難所がないわけだから、校区の防災会議を開いても避難所がないと意味がない。しかも避難所運営委員会も特定避難所ごとに運営委員会を開くので、我々は何もできない。今後は、アメリカや日本でもそうだが、局所的な水害が発生しても対応ができるよう防災力を高めていかなければならないと思うので、そのような内容を入れてほしい。

会長 前回までに皆さんからいただいたご意見に対して、対応を案に盛り込んだケースと残念ながら盛り込めなかったケースがある。補足として、4 ページに見直しにあたって書かれているが、総合計画の見直しがあって、地震も発生した中でビジョンを見直すことが説明されている。6 ページに三角形の図があるが、黒い正三角形が熊本市のもともとの計画だったわけだが、赤色の部分が黒いもともとの部分と重なっている部分と、左のほうにはみ出している部分とがでてきた。右端のほうに見直しと書いてあるが、第 7 次総合計画ではみ出している部分を見直すこととなったので、区としてもビジョンを見直し整合性をとることとなった。全体としてはこの図が重要な図とご理解いただきたい。もう一つ重要な図が 17 ページである。

基本目標が6つあり、見直しは、この6つの項目を増やしたり減らしたりという訳ではなく、この6つは維持しつつ、「復興するまち」を重点目標として加える。工夫して、この図に至っているが、これを包括する形で重点目標の「復興するまち」が加わって、市民協働で区のまちづくりを進めていこうという図になっている。この図は今後デザイナーが加わりもう少しわかりやすい図に変わっていく。我々としては目標があったが、それぞれが連携したりつながったりすることが重要ではないかという意見が皆さんから何度も出ている。背景のオレンジの丸や黒い線が、各目標の連携に反映している。次に31ページだが、これも重要な図であり、今申し上げた3つの図が重要で、上が従来の推進体制のイメージで、下が新しいイメージになるが、大きく違うのはまちづくりセンターが窓口としてできたこと。大きな背景としてこういった部分があるが、そのうえで個別で見えていくと、本編の18ページから27ページの重点目標から基本目標の6までの内容と、それから、懇話会委員意見内容からいくと2ページ目の3段目より下の個別の目標についてのご意見ないか。その後全体の話に入っていく。

小山委員 基本目標の3だが、有明海に注ぐ加勢川、緑川と書いてあるが、白川は入らないのか。地震があつて土砂が流れて川底があがっている。飽田、力合校区が白川に面している。

事務局 小山委員がおっしゃるとおり、白川は西区と南区の境で、南区を流れている一級河川なので、入れるかどうか事務局でも議論したが、南区はほかにもたくさんの河川が流れており、ワークショップでも皆さんから出てくる河川は加勢川、緑川でもあるため、代表的な川として2つの川をあげて「等」という形で包括しているが、また、事務局内で検討する。

野口委員 22ページの基本目標4の3行目に「一方で、生活習慣病の多くは～」とあるが、突然「生活習慣病」と出てきており、生活習慣病は健康の課題といわれているので、その文言を入れたほうがよい。それから、次の取組方針1の「一人ひとりが健康に関心を持つことが～」とあるが、基本方針2に運動のことも書かれているが、運動という言葉も入れてほしい。意識を広めるという意味で必要ではないかと思う。もう1点、23ページの取組方針3の「気軽に参加でき

る地域活動～」とあるが、基本目標5に「子育てサークル」という事業的なものも入っており、特に高齢者における健康づくりの場は「高齢者サロン」という形で盛んに行われているので、そういった文言を入れてほしい。

会長 もう少し、具体的なところを書いていったほうがよいという意見。そこはバランスが難しいところではあるが、「生活習慣病」とはどういうことか。

野口委員 現在、「生活習慣病」の改善や予防が大きな課題になっているので、文言を入れたほうがわかりやすい。

副会長 「生活習慣病」と突然出てくるので、「生活習慣病」の前段の説明があるとよい。

会長 今まで意見が出ていなかった、「農漁業」、「歴史・文化」、「自然」で意見はないか。

正木委員 たくさんあるが、どこまで入れていいのかわからない。農業委員会や農協で出てくる話はこのとおり。ワークショップで川がきれいだという意見があったが、地震による被害で緊急性があるところは復旧が終わっているところもあるが、まだ補修できてない部分がある中で、災害後の復旧項目を目標値としてあげていいのか。歴史でも同じようなことがあがっていたが。もしくは、復興のところであげるのか。ハード的なところでもあるのであげていいものか。一番問題になっているのは、熊本の事業を他県もまね始め、予算取り合戦をしており、一部は建てられないところある状況。また、国の事業は法人化しないとできない規模だが、農業での法人化は難しい。国がやっていることはおかしいことがいっぱいある。農業のおかれている立場をあげてよいのか。規模や目標に向かってやれることがあがっているのも悩むところである。国がやりたいことと地元がやりたいこととのギャップがあるので、このような文章以外では表現できないのではないか。

会長 国の政策はあるが、区民がやりたいことやるべきことをビジョンとして書くべきではないか。それをサポートするようなビジョンで

ないといけない。

正木委員 サポートしてもらえるのであれば、地元の野菜が都会に流れているのを地元におとしたい。物流の調整がうまくできていない。本庁とも話をするが、継続した販売ができない。販売を推進することと、料理を提供する店に届けたいが1軒が使う量はごく僅かであるし、それを届けるのも手間暇がかかり限度があるので、地元貢献できる方法を探している。このような内容も入れていいのか。

会長 基本目標1の取組方針3の部分である。イベント等は個別であって、定常的な普通に流れる物流で地産地消をすすめないで本当の意味で進まないという意見だと思う。

正木委員 子ども食堂を認定委員会の議題にあげ、届ける方法を探している。

副会長 この部分は子ども食堂とつながっている。

正木委員 継続していかなければならない。物流についていい提案はないか。

会長 小規模な地産地消は広がっているが、継続となると難しい。

正木委員 漁業のことについてである。白川から南は、海苔がメイン。白川から北は不作の年があるが、白川から南は被害がなく安定している。今年は海苔の価格が上がっている。アサリやハマグリでは生計を立てることはできない。アサリやハマグリ等の有明海の恵みと書いてあるが実際は海苔である。昔はアサリがとれていたが、今は昔のように取ることができない。実際、改善はされてきたが、養殖ばかりである。

会長 歴史・文化はいかがか。

吉村委員 きりがない。「伝統、文化を知り、郷土愛を深めます」の一言につきる。これでいいのではないか。基本目標5「地域ぐるみで子どもを育てるまち」について、前回も言ったが、取組1が世代間の交流、取組2が環境をつくる、3が子育てしやすいまちをつくる。前回言ったのは、国が新しい方針を出した。青少年に関するのは文科省、

厚労省、法務省など6つか7つ関係している省庁がある。全体の取りまとめを内閣府が行っている。内閣府から地域の中で小学校を情報拠点として、地域ぐるみで子育てについて対応しようとする新しい方針がでた。現在のビジョンは、うまくやっている子どもに対してもっと伸ばそうという取組方針であるが、その中で環境が悪い子どもが出てきている。従来、非行などで外に出ていたが、今は引きこもりなど全国的に内向き傾向になっている。それに対して総合的な方針として小学校単位でやろうという方針である。そのようなニュアンスを盛り込みたい。ただ、ビジョンとしてはこのような内容かなとは思う。

野口委員 子育てで貧困の問題がある。もう1つは学校に行けない子ども、不登校。このような問題を抱えた家庭を地域でどのように支えられるかを、校区で話し合いを始めた。3番の目指す姿としては問題がないところの家庭であって、弱い虚弱な子どもについて寄り添ってあげられないか。なかなか取り組みづらいところで学校との連携も取れていない部分ではあるが、学校が拠点となるのであれば地域がどう関わっていくかを今から考えていくべきところではないか。

海平委員 同じく、基本目標5についてである。学校の部活動が31年以降は社会体育に移行する。3年生までは学童保育に入れるが、4年生以降でも、鍵をもらって家で留守番するのは問題ではないか。運動部の指導者はいるが文化部については少ない。学校は部活動になかなか関われないので、今後は校区自治協議会が考えなければならないのではないかと。コミセンや図書館の利用など場所を考えたりと大変になるだろう。

副会長 ビジョンに書いてある子育て支援ネットワークを有効に活用するとよいのではないかと。引きこもり等の情報については、学校側も情報を出さない。主任児童員を通して民生委員との情報交換はあっていい。

海平委員 子育ては学校に任せていいのか。

副会長 子育てネットワークは地域の話。地域ぐるみといったときに有効に動ける組織として、見守り組織として活用することになる。そこ

での情報をどのように共有していくかが難しいところになってくる。

小山委員 民生委員は個人情報を守らないといけない。自治会から問い合わせがあっても回答できない。個人情報保護法がネックになっている。

芥川委員 民生委員の仕事とは何か考えたとき、弱者を守り支援することが目的となる。弱者には経済的、身体的、精神的などあるが、そのような方を見守り支援することが民生委員の仕事である。学童保育が満員で病気にかかりそうだが、保護者は学校に相談できないので、民生委員に相談される。また、学校に相談すると子育てと学校教育は管轄が違うという意見であった。校内で登校している生徒が車を避けて先生方が駐車するのはおかしい。ほかの職業であれば外に駐車するのが当たり前である。弱者の見守りが民生委員の仕事なので先生方の駐車スペースが空けばプレハブの校舎ができるのではないかという意見も伝えたが、途中で止まってしまうのが残念である。まちづくりと総合的にやっていけたらと思う。

宮澤委員 子育て支援ネットワークは校区ごとにあるが、構成メンバーや活動の内容やレベルが校区によって大きく違う。連携をとって活動しているところもあれば、やっと立ち上げてというところもある。市の大きな目標として学校と連携を図りながら活動することを今年度も行っているが、学校ごとに差がある。一方では貧困の問題が地域差はあるが大きくなっているので必要なことだと思う。

副会長 取組方針4をつくるかどうか。

海平委員 子育て支援ネットワークはというのは人材を登録しているのか。また、どういう活動をしているのか。子どもを預かるとなったときに何かを教えたりしているのか。

副会長 海平委員がおっしゃるのは子育てサークルの話。子育て支援サークルは主任児童員さんが中心となって、公民館やコミセンで月1回、週1回で登録された方がきてお遊戯や勉強会を2時間程度行っているもの。子育てネットワークとは、地域の子育てに関する情報の共有の場として、地域内の子育てに関する団体が集まって情報交

換をし、ネットワークを構成している団体が活動するのを皆で応援するところである。

会長 弱者や引きこもりといった内容で取組方針 4 ができるという方向性の意見である。今のような相談がまちづくりセンターにあった場合どのような対応をするのか。

吉村委員 具体的には総務省は児童相談員を 1 万人増員するといっているが、適任者がいるかどうかという疑問もあるが、果たしてそれができるかどうか。

小山委員 保健師がそのような相談にのるのではないか。

吉村委員 社会的なことだと対応が難しい。

野口委員 要望だが、高齢者に支援がうまくいっているのは、きめ細かに相談ができるささえりあがあって、行政にもつないで解決も早い。子どもについては、子育て支援センターはあるが、相談機能がない。子ども版の高齢者支援センターのようなものがあるほしい。民生委員がつなぎ解決できるし、地域ぐるみで考えることができる。専門的に解決してくれるところがあるとよい。

副会長 民生委員には「ささえりあ」があるが、児童委員には受け皿となる場所がない。

正木委員 31 ページの図に関することだが、地域の相談先はまちづくりセンターとして認識してよいのか。

山田所長 受付はまちづくりセンターで、内容によって担当窓口をさがす。窓口がなければ、本庁と南区役所と相談しながら進めていく。

区長 基本的にはまちづくりセンターに相談していただく。内容によっては、南区役所で対応する部分と、本庁で対応する部分がある。

正木委員 そうなると、31 ページの図については、まちづくりセンターは重要な位置付けになるので図の中央に記載されていてもいいのでは

ないか。

区長 検討する。

前出委員 「安全・安心」でハザードマップの作成が記載されているが、既にすべての地域で作成してあるか。

区長 南区は 167 自治会があるが、半数以上の自治会が作成している状況である。

前出委員 行政から率先して動いてくれたら自治会は作成する。地域が作成しやすい環境を整えてほしい。

木村委員 自治会長に就任してすぐにハザードマップを作成した。自分の区域の避難場所はどこなのか、避難ルートはどこなのか、危険箇所はどこなのか検討してマップにおとしたことで完結したと思っていたが、何の災害を想定しているのかははっきりしていなかった。避難所は小学校にと指定しているが、水害の場合、避難所になっていない。地震を受けて、町内から災害の避難訓練をしたらどうかとの意見もあった。防災クラブをつくって、ハザードマップをつくっている中で避難所がない状況。災害は町内だけではなく、校区単位で考えるべき。

前出委員 地域での危険箇所がハザードマップとマッチしているのか。

木村委員 避難所へのマップづくり。避難所がなければマップをつくっても何もならない。

副会長 ハザードマップ作ることにより、自分の身のまわりの危険を知ることが大事。マップは一つの道具で、作ることが目的ではない。マップをどう生かすか、地域で安全をどう確保するかを議論するためのツールとして作っていくことが基本。避難所までの経路だけを目的として作るのではない。避難所がない現状を、地域、行政と一緒に考えるためのツールとして作るのである。

国の予算でハザードマップを作成するために川口校区に行った。川口小学校を避難所とした場合どうなのか。津波が5mを超えると

2階の床までくるので屋上に逃げるしかないが、上る手段ははしごしかない状況。外部取り付けの階段を設置し地域や学校で共同で管理する鍵をつけるなどして避難場所を検討することや、今後、南バイパスができるので、避難スペースを確保してもらうことを提案した。

木村委員 学校の2階を避難場所にという話はしている。3階は外部取り付けの階段をつくり最悪時の避難場所や資材置き場にしたらどうかと提案している。

副会長 ハザードマップを作って気がつくこともあるので、ぜひ取り組んでほしい。

大澤委員 城南では、平成29年11月22日に、杉上校区防災連絡協議会を自治協議会の構成団体とともに行い、杉上校区避難所運営委員会規約も作成し、役割分担も検討して、4月から実施する。城南は避難場所が数箇所あり、私たちの行政区では、杉上小学校避難所運営委員会を立ち上げた。連携をとりながら役割分担も検討し、今後は進めていく。まちづくりセンターと連携をとり、このような取り組みを行っていったらどうか。

会長 基本目標6の取組方針2を各地域進めている状況。

大澤委員 校区ごと、部落ごとに地震のとき公民館を避難所として開放して活動した。消防が危険箇所の確認を行ったり、婦人会が食事の提供や清掃など行い、役割分担ができてスムーズに運営できた。各校区で連携を図り、役割分担を行いながら活動したらよいのではないかと。

大村委員 ハザードマップの話で、田迎南校区では地区委員と自治会と梅雨前に危険箇所点検を行って、地図をつくり、小学校に配布する。ハザードマップが作られていないところは、小学校にはあるのではないかと。毎年更新しており、小学校で取り組んでいるところは多いのではないかと。

前出委員 飽田東校区も自治会とPTAそれぞれでつくっている。

会長 自治会で作るハザードマップと、小学校で作る危険箇所がつながるとよい。

副会長 防災連絡会でつながるとよい。

藤本委員 小学校時代は地域とつながっているが、中学校になると地域との情報共有の場がなくなる。子どもの成長とともに情報を得る術がなくなった。地震のときにどのように動いて、どこに避難したらよいか、どこに連絡したらよいかなどわからないことが多かった。また、高齢者と子どもがふれあうことができる機会があるとよい。

会長 小中学校を卒業したら地域とのつながりがなくなるのは大きな問題である。受け皿がない。サークル等に入るといろんな情報が入ってくるが、積極的に関わっていかないと入れない部分はある。重要なお指摘をいただいた。

松浦委員 震災は自治会が主体で動いているので、校区防災連絡協議会をつくっても作動しないのではないかと。地域避難所も自治会が運営した状況。自治会長は自分の町内が被災したら地元の活動に当たるので、自治会役員以外が就かないとまわらないのではないかと。防災連絡協議会の発足は検討中。

副会長 校区防災連絡協議会は司令塔。実際に災害が起きたときは避難所運営委員会が主体となって動く。情報収集して、物資、被災状況を確認するのが校区防災連絡協議会になる。割り振りは難しいし、地区の避難場所の運営、指定避難場所の運営があり、人が重なってしまうので、人を発掘しなければならないし、本人が被災して動けない場合もあるので、バックアップのプランはつくらないといけない。広い校区、狭い校区、住宅が密集しているところ、分散しているところがあるので作り方はそれぞれ違う。校区連絡防災協議会は校区全体の訓練や知識を啓発するための司令塔や企画する場所なので、実際に動くのは避難所運営委員会が動いたり、自主防災クラブが動いたりすることになる。校区防災連絡協議会で校区の実情にあった形で作り、訓練を仕掛けることになる。このような形で作っていただきたい。議論して土壌をつくっていくことのほうが大事である。

- 正木委員 農業の場合は、地震のとき物流が動いていなかったのので、3000万円の野菜を捨てた。廃棄するのにもお金がかかるため、農作物を持って行ってほしい。地域でこのような野菜を集めて食事提供ができないか。
- 会長 益城町でもそのような話があがっていた。
- 副会長 荒尾では台風被害時に落ちた梨を安く売っていた。農業者と消費者をつなぐようなものがあるといい。南区独自のシステムがあるとおもしろいのではないか。
- 正木委員 校区防災連絡協議会で情報提供できるとよい。ビジョンに入るとよいのでは。
- 会長 ビジョンに連携ということで横のつながりなど、反映できるところは加えられるとよい。31ページ28ページ以降、全体で意見はないか。
- 吉村委員 全体的によくまとめられている。用語解説で、50音訓になっているがページ順でよいのではないか。本文に注釈があるという表示ができないか。
- 会長 そのほうがわかりやすい。健康寿命など、もう少し用語解説を加え充実できたらよい。
- 区長 貴重なご意見をいただいたので、今後見直しを行い、近日中に二役市長、副市長に報告し、皆様にご報告する。